

第2回栗東市総合計画審議会議事要約

日時：令和5年10月30日（月）

午前9時30分～10時25分

場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室

【出席者】

委員：新川委員（会長）、清水委員（会長代理）、伊勢村委員、稲木委員、内記委員、
武村委員、多々良委員、内山委員、平田委員、森野委員
事務局：市長、副市長、教育長、政策推進部長、議会事務局長、危機管理局長、市長公室長、
総務部長、市民部長、健康福祉部長、環境経済部長、建設部長、建設部技監、
上下水道事業所長、教育部長、危機管理課長、健康運動公園整備事業推進課長、
企業立地推進課長、自治振興課長、土木交通課長、こども家庭センター所長、
学校教育課長、情報政策課長、政策調整課長、広報課長、地方創生企画課長、
事務局担当3名

【欠席者】

事務局：こども家庭局長

【傍聴者】 なし

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

— 1 ～ 3 省略 —

4. 審議事項

（1）総合計画前期基本計画令和5年度中間実績について

会長

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

【資料 1 及びご意見シート（開催前）】を基に説明

《質疑応答》

会長

説明に対し各委員からご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

委員

政策 3 における事業の遅れは、農福連携によるものですか。もう少し具体的な理由についても記載いただければと思います。

事務局

ご指摘の通り、政策 3 において遅れているのは、農福連携の推進です。民間事業者が取り組んでいるもので、それに対する行政としての対応が遅れています。もう少し具体的な内容の追記を考えます。

会長

農福連携事業が遅れている原因は何か分かっているのですか。

事務局

就労支援施設で取り組んでいただいているが、農業に特化した活動にするのは難しいです。一部の事業所によって、農作業への従事を活用しつつ、障がい者雇用に取り組んでいただいているが、行政側として主体的な取り組みが難しい状況から遅れています。

会長

農福連携は障がい者雇用において重要だが、行政として取り組めることになると具体的にはこれといったものがなく難しくなります。

事務局

基本は農林水産省の事業ですが、福祉部門では障がい者の就労という視点で関わっています。事業はまだ始まったところであり、市内で 20 人の方が就労されています。当初見込みより遅れていますが、今後は積極的に関係機関・庁内の連携を図っていきたいです。

委員

こんぜの里の間伐材を活用し、おもちゃやキャンプ用品など木製品を製作する業務で障がい者雇用を拡大することはできないですか。大津市坂本ではそうした動きがあります。

事務局

本市がこんぜの里で取り組みつつあるのは、農産物を使った就労支援 B 型の取り組みで

あり、事業所がご提案のような事業まで幅を広げることを促進できればと思います。

会長

栗東産の木材活用にもなるので、ぜひ検討いただきたいです。

委員

政策１－施策６が達成困難となっていますが、頑張ってくださいたいです。地方創生懇談会の資料で、職の有無が転出・転入の大きな理由になっていました。新たな産業の立地がまちの発展につながると考えています。

事務局

基本的に地域で全体のまちづくりを検討しており、その決定が困難な状況にあります。ブロックごとにみた時に工業用地として考えるエリアについては十分に支援を行っており、今後も引き続き取り組みを進めたいと考えています。

会長

コロナが収束に向かい、企業の立地意欲も高まっています。そうしたチャンスを逃がさないよう、ブロックはもちろん、対象エリア全体のまちづくりについても尽力いただきたいです。

委員

政策２に関して、子育てには親の心身の健康が不可欠と考えています。現在、PTA活動が困難になりつつあり、親のつながりや学びの機会が失われています。オンラインで親同士が悩みを共有するための講座等を開くことはできないですか。ニーズは大きいと思います。

事務局

子育てに悩みを抱える人は多く、オンラインになると難しいが、生涯学習講座の中でご意見を踏まえた取り組みを進めていきたいと思っています。

会長

オンラインなら地域を限定することなく、様々な団体が悩み相談等の支援が可能で、全国で多くの事例があります。そうした事例も活用しながら、地域の対面による丁寧な対応とともに複合的に進めていただきたいです。

委員

政策３－施策１に関して、コロナの後遺症に悩む人が増え、仕事復帰が難しいという人もいます。何らかの支援を考えていただきたいです。

事務局

市単独でできることは限られていますが、国・滋賀県で専門の相談窓口が開設されており、健康増進課においても相談があれば紹介しています。

委員

政策２－施策４について、不登校の子どもの居場所づくりの取り組みはありがたいですが、児童・生徒の間で、別の教室に登校する子どもを「あの人は別だから」と特別視するケースが聞かれます。親にとっては胸に刺さる言葉です。そのような言葉が出ないような学校教育を進めていただければと思います。

事務局

不登校の子どもがそれぞれの学校に少しでも登校しやすいよう、教室以外の部屋を用意しています。そうした子どもを特別視するような雰囲気があることは残念に思います。子どもの頑張りを周りも評価できるような教育に今後も力を入れたいと考えています。

会長

中間実績について熱心なご意見をいただきました。特に遅れている取り組みについては、各担当を中心として、目標達成に向けて一層の尽力をお願いします。地域におけるまちづくり、農福連携、馬のまち、市民参画等についての課題も示されましたが、まだ下半期が残っていますのでしっかりとした取り組みに期待します。

（２）総合計画にかかる市民アンケート調査について

会長

それでは、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

【資料２、３、４】を基に説明

《質疑応答》

会長

各委員からアンケートの内容や手法等についてご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

委員

Web 回答は今回が初めての試みですか。

事務局

初めてになります。

委員

これまで、回収率が低いというアンケートもあったことから、Web を使うと回収率は増え

と思いますので、どれだけ効果があったかを研究し、今後に活かしてほしいです。

会長

Web だけでは書面によるアンケートより回収率が悪くなることもあるが、今回は書面＋Web なので、一定の上積みがあると考えられます。

事務局

地方創生に関するアンケートも書面＋Web で実施しました。その際の比率は書面 67%、Web33%程度でした。結果は報告します。

委員

問 13－Cについて、他都市への転出ではなく、今の場所からは引っ越したいが、栗東には愛着があるので市内で移りたいという人についても把握できるようにできないですか。

事務局

市内の転居希望も拾えるように検討します。

会長

多く回収をいただくことは大切です。事務局も工夫しているが、必要に応じて周知等もお願いします。問 13－Cについては、栗東市に対する評価も分かるよう工夫をお願いします。

他にご意見がなければ、本日の議論はここまでとさせていただきます。当審議会で令和 5 年度中間実績の 2 次評価を行うことになっていますので、本日のご意見を踏まえ、私と事務局でとりまとめを行い、結果を委員の皆さんにご確認いただき、今後の改善・評価につながるものにしていきたいと思います。とりまとめについて私と事務局にお任せいただくことでよろしいでしょうか。

－各委員異議なし－

会長

異議なしとのことでしたので、私と事務局で 2 次評価をまとめさせていただきます。

5. その他

会長

その他について、事務局から何かございますか。

事務局

本日はありがとうございました。後でお気づきのこと、言い忘れたことなどあれば、ご意見シートで事務局に 11 月 6 日までにお知らせください。

会長

それでは本日の審議会を終了します。本日の意見を踏まえ、市民アンケート及び令和5年度中間実績のとりまとめの調整をお願いします。それでは進行を事務局にお返しします。

6. 閉会

事務局

以上をもって令和5年度第2回栗東市総合計画審議会を閉会します。ありがとうございました。

以 上